

事 前 評 価 調 書

I 事業概要					
事 業 名	道路事業				
地区名	主要地方道 <small>なごやこうなん</small> <small>いちのみや</small> 名古屋江南線（一宮工区）				
事業箇所	<small>ちあきちょうまちやはたばた</small> <small>ちあきちょうかのうまんば</small> <small>きたたかす</small> 一宮市千秋町屋端畠～千秋町 加納馬場北高砂				
事業のあらまし	<p>主要地方道名古屋江南線は、江南市と名古屋市を結ぶ幹線道路である。本事業区間は、一宮市周辺における東西の幹線道路である国道 155 号に接続しており、名神高速道路等の高規格幹線道路へのアクセスにおいても重要な幹線道路である。また、第 2 次緊急輸送道路として位置づけられており、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間は 2 車線で整備されているが、その前後区間においては 4 車線で整備されているため、交通容量の低下による速度低下が発生し、特に朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的に渋滞するなどの交通課題を抱えている。</p> <p>このため、高規格幹線道路等へのアクセス性向上や、災害時の緊急輸送道路の確保を図るため、主要地方道名古屋江南線の 4 車線化整備を行うものである。</p>				
事 業 目 標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 國際競争力を強化する基盤整備（高規格幹線道路へのアクセス性向上）</p> <p>(2) 地震・津波対策の強化（緊急輸送道路の強化）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事 業 費	事業費	内訳			
	42.7 億円	■工事費 9.9 億円、 ■用補費 31.4 億円 ■その他 1.4 億円			
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度 2038 年度
事業内容	延長 : L=1.5 km、幅員 : W=23m (4 車線化)				
II 評価					
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 国際競争力を強化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業区間の現道の交通量は、H22 センサスの 17,009 台/日から H27 センサスの 19,480 台/日と増加している。また、混雑時旅行速度は、上り・下りともに低下している。 <p>上り : 27.4km/h (H22 センサス) → 23.4km/h (H27 センサス) 下り : 22.6km/h (H22 センサス) → 19.3km/h (H27 センサス)</p> <p>本路線は、尾張北部地域の航空・宇宙産業をはじめとする産業集積地における南北軸を形成する幹線道路であり、国道 155 号など東西方向の幹線道路ネットワークにより名神高速道路等の高規格幹線道路へのアクセス性の向上に資する道路である。</p> <p>本事業箇所を整備し、混雑時旅行速度が改善されることにより、物流の効率化が図られ、周辺企業の生産性が向上することで、本県の国際競争力の強化につながるものである。</p> <p>(2) 地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要地方道名古屋江南線は第 2 次緊急輸送道路として位置づけられているため、4 車線化により、緊急時の避難・救助機能を向上させる必要がある。 <p>○都市計画決定</p> <p>当該路線は 1971 年 3 月に都市計画決定した。(延長 2,300m、幅員 23m) 2010 年 12 月に都市計画区域の再編に伴う、路線の統合による都市計画の変更を行った。(変更延長 13,100m、幅員 23m)</p>			
	判 定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。		

		【理由】 渋滞緩和や高規格幹線道路へのアクセス性の向上、防災機能の向上のため、事業実施の必要性が高い。																																																				
	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年: 2020)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>27.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>28.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">効果 (億円)</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>178.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>走行経費削減便益</td> <td>9.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故減少便益</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>188.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>計画交通量 (台/日)</td> <td>26,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td><td>6.7</td><td></td></tr> </tbody> </table>			区分		事前評価時 (基準年: 2020)	備考	費用 (億円)	事業費	27.2		維持管理費	0.8		合計(C)	28.0		効果 (億円)	走行時間短縮便益	178.3		走行経費削減便益	9.3		交通事故減少便益	0.7		合計(B)	188.3		(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	26,400		費用対効果分析結果(B/C)		6.7																
区分		事前評価時 (基準年: 2020)	備考																																																			
費用 (億円)	事業費	27.2																																																				
	維持管理費	0.8																																																				
	合計(C)	28.0																																																				
効果 (億円)	走行時間短縮便益	178.3																																																				
	走行経費削減便益	9.3																																																				
	交通事故減少便益	0.7																																																				
	合計(B)	188.3																																																				
(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	26,400																																																				
費用対効果分析結果(B/C)		6.7																																																				
		※四捨五入等により端数が合わないことがある ※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。																																																				
		【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)																																																				
② 事業の効果	2) 貨幣価値化困難な効果	・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は0.78である。																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">評価対象の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>評価項目</th> <th>基礎点</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 防 御 力</td> <td rowspan="3">①地震・津波対策の強化</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 成 長 力</td> <td rowspan="3">⑥国際競争力を強化する基盤整備</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>a) 物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">1</td> </tr> <tr> <td>□ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混雑度1.25以上)を緩和する事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑(混雑度1.0以上)を緩和する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>b) 広域交通性の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 指定市・中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>0.78</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表				評価項目	基礎点	得点	1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3	■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	合計	3	a) 物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3	1	□ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混雑度1.25以上)を緩和する事業に該当する	3	□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑(混雑度1.0以上)を緩和する事業に該当する	2	■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1	b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3	3	■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	□ 指定市・中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1	合計	6	総合計	9	評価値
達成目標		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																																																			
			評価項目	基礎点	得点																																																	
1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3																																																	
			■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																		
			□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																																																		
3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																																																		
			合計	3																																																		
			a) 物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3	1																																																	
□ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混雑度1.25以上)を緩和する事業に該当する	3																																																					
□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑(混雑度1.0以上)を緩和する事業に該当する	2																																																					
■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1																																																					
b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3	3																																																				
■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3																																																					
□ 指定市・中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2																																																					
□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1																																																					
合計	6																																																					
総合計	9																																																					
評価値	0.78																																																					
	道路・街路事業の事業評価マニュアル(令和元年9月 愛知県建設局道路維持課・道路建設課 都市整備局都市基盤部都市整備課)																																																					
判定	A	A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。																																																				

		<p>【理由】</p> <p>B／Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えることから、事業効果の発現が期待できるため。</p>																																																																																																																								
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th><th>2035</th><th>2036</th><th>2037</th><th>2038</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種区分</td><td>調査・設計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>用地補償</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>事業費（億円）</td><td>4.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>38.2</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>42.7</td></tr> </tbody> </table>		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	合計	工種区分	調査・設計																				用地補償																				工事																				事業費（億円）	4.5																	38.2																				42.7
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	合計																																																																																																							
工種区分	調査・設計																																																																																																																									
	用地補償																																																																																																																									
	工事																																																																																																																									
	事業費（億円）	4.5																	38.2																																																																																																							
																			42.7																																																																																																							
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 本事業区間は、地元自治体から早期整備の要望を受けている他、都市計画決定された道路であり、計画に対する沿線地権者の認知はされていることから早期に事業説明を行い、沿線地権者の理解を得る。 																																																																																																																									
④事業手法の妥当性	3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> 沿線には住宅等が並んでおり、工事の振動・騒音を低減させる重機・機器を使用するなど、可能な範囲で周辺環境への配慮に努める。 																																																																																																																								
	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。</td></tr> </table> <p>【理由】 円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実行性が確保されている。</p>	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																																																																																						
A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																																																																																									
1) 代替案の比較検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は接続する前後区間が整備済みの都市計画道路であり、当該区間の新規事業化にあたり、改めて設計検討を行い、都市計画ルートでの整備が妥当である。 																																																																																																																									
④事業手法の妥当性	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。</td></tr> </table> <p>【理由】 都市計画決定されたルートであり、接続する前後区間が整備済みの都市計画道路であるため、妥当である。</p>	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																																																						
A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																																																									
III 対応方針（案）																																																																																																																										
事業実施が妥当である	<p>事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価すべてA判定であるもの。</p> <p>事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。</p>																																																																																																																									
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外																																																																																																																										
<p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度</p>																																																																																																																										
V 事業評価監視委員会の意見																																																																																																																										
主要地方道名古屋江南線（一宮工区）の対応方針（案）[事業実施] を了承する。																																																																																																																										
VI 対応方針																																																																																																																										
事業実施																																																																																																																										